

# 岐阜みどり農業認定制度

## シンボルマーク デザイン

### 大募集!

岐阜県内の  
高校生  
(在学・在住)



「岐阜みどり農業認定制度」は、

農業による環境への負荷を低減する取り組み(堆肥などの施用による土づくり、化学肥料や化学農薬の使用の低減、温室効果ガスの排出の量の削減など)を認定する国制度「みどり認定」に、GAP(生産現場における食品安全、環境保全、労働安全等を確保するための農業生産工程管理)の考え方を取り入れた、岐阜県独自の認定制度です(令和8年10月から開始予定)。

このたび、本制度の認定を受けた農業者が生産する農産物を

消費者に向けて幅広く知ってもらうための**シンボルマークのデザインを募集**します。

- | **応募期間** 令和8年**6月16日(火)**から**7月22日(水)** 17時まで
- | **応募資格** 岐阜県内の高校生(在学・在住)  
※18歳未満の方は、あらかじめ保護者の同意を得たうえでご応募ください。
- | **応募内容** 環境にやさしく、安全・安心な農産物を生産する農業のイメージにふさわしい**シンボルマークのデザインを募集**します。
- | **応募方法** 専用応募フォームにより応募(下記右のQRコード)  
◆提出物: 作品のデータ、作品のコンセプト(100文字程度)
- | **表彰式** 選考委員会で審査し、最優秀賞(1点)を選定します。  
受賞作品の作者には、賞状の授与や記念品を贈呈する予定です。

※応募の際は、必ず募集要項をご確認ください

#### 【お問い合わせ先】

岐阜県 農政部農産園芸課 環境保全農業係

TEL:058-272-8428 E-mail:c11423@pref.gifu.lg.jp

お問い合わせ受付時間:8:45~17:00(土日祝を除く)



募集要項



応募フォーム